

島根県立中央病院整形外科専門研修プログラム

令和6年5月1日更新

目次

1. 整形外科専門研修の理念と使命
2. 島根県立中央病院整形外科専門研修後の成果
3. 島根県立中央病院整形外科専門研修プログラムの目標と特徴
4. 研修方法
 - 4.1 基本方針
 - 4.2 研修計画
 - ① 専門知識の習得計画
 - ② 専門技能の習得計画
 - ③ 経験目標（経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等）
 - ④ プログラム全体と連携施設におけるカンファレンス
 - ⑤ リサーチマインドの養成計画
 - ⑥ 学術活動における研修計画
 - ⑦ コアコンピテンシーの研修計画
 - ⑧ 地域医療に関する研修計画
 - ⑨ サブスペシャルティ領域との連続性について
 - 4.3 研修およびプログラムの評価計画
 - ① 専攻医の評価時期と方法
 - ② 専門研修プログラム管理委員会の運用計画
 - ③ プログラムとしてのFD（Faculty Development）の計画
 - ④ 専門研修プログラムの改善方法
 - 4.4 専攻医の就業環境の整備機能
 - 4.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について
 - 4.6 修了要件
5. 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医
6. 専門研修プログラムを支える体制
7. 募集人数と応募方法、病院見学の申し込みについて

1. 整形外科専門研修の理念と使命

整形外科専門医は、国民の皆様に質の高い運動器医療を提供することが求められます。このため整形外科専門医制度は、医師として必要な臨床能力および運動器疾患全般に関して、基本的・応用的・実践能力を備えた医師を育成し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献することを理念とします。

整形外科専門医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技術の修得に日々邁進し、運動器に関わる疾患の病態を正しく把握し、高い診療実践能力を有する医師でなければなりません。

整形外科専門医は、生活習慣や災害、スポーツ活動によって発生する運動器疾患と障害の発生予防と診療に関する能力を備え、社会が求める最新の医療を提供し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献する使命があります。

整形外科専門医は、運動器疾患全般に関して、早期診断、保存的および手術的治療ならびにリハビリテーション治療などを実行できる能力を備え、運動器疾患に関する良質かつ安全で心のこもった偏りのない医療を提供する使命があります。

一方、島根県、特に石見・隠岐の地域は医師不足地域であり、また、高齢者人口比率の高い地域でもあります。この地域においては、整形外科の果たす役割が今後もますます大きくなることが予想され、したがって質の高い整形外科医療が求められ、それを担う人材の育成が必要となります。

このプログラムでは、島根大学と連携しながら、地域医療に貢献できるプライマリ・ケアから療養・介護を含む老人医療を担える、幅広い視野をもった整形外科医を育てることを目標とします。

2. 島根県立中央病院整形外科専門研修後の成果

島根県立中央病院専門研修プログラムを修了した専攻医は、広範な運動器に関する医学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力：コンピテンシー（知識・技能・態度）が身についた整形外科専門医となることが出来ます。同時に専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。

- 1) 患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨くこと。
- 2) 自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること（プロフェッショナリズム）。
- 3) 診療記録の適確な記載ができること。

- 4) 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。
- 5) 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること。
- 6) チーム医療の一員として行動すること。
- 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと。

3. 島根県立中央病院整形外科専門研修プログラムの目標と特徴

【地域医療に貢献できる幅広い知識と視野をもった整形外科医師を目指して】

島根県立中央病院整形外科専門研修プログラムは到達目標を「地域医療に貢献できる幅広い知識と視野をもった整形外科医師」としています。

整形外科学は、運動器の機能と形態の維持・再建をめざす臨床医学であり、脊椎、上肢、下肢などの広範な診療領域を扱います。高齢化型社会をむかえた我国においては、整形外科への期待はますます大きくなっています。その中でも島根県は、高齢化人口比率の高い地域であり、地域医療で整形外科の果たす役割が非常に重要となります。このプログラムでは、高齢化社会に即した医療を中心に研修を行い、他科と連携したチーム医療・地域医療、特に包括的な医療を担えるような整形外科医師を目指します。

島根県のⅡⅡ型基幹病院としての役割を担う島根県立中央病院は、島根大学整形外科と連携し、専門的な研修も出来るように配慮されています。

一方、連携施設の一つである島根大学は、脊椎、股関節、膝関節・スポーツ医学、上肢・手外科、足の外科、骨軟部腫瘍、足の外科、リハビリテーションなどの診療・研究グループがあります。他の連携施設には、それぞれに特色をもった施設、病院があり、当プログラムもそれら施設と連携し研修することにより、プライマリ・ケアから最先端の臨床・研究までを偏りなく学ぶことができます。多くの手術症例を経験・執刀し、研修修了後に自立した外科医として診療が出来ることを目指します。

また、体育学系や各競技団体へ多くの医師を派遣しており、希望により競技現場でスポーツ医学を学ぶ環境も提供できます。

島根県立中央病院整形外科専門研修プログラムは、専攻医の皆様に素晴らしい研修環境を提供し個々の能力を最大限に引き出す研修を目指します。また、島根県地域枠として地域医療に貢献しようという志をもった専攻医の皆様にも、医師不足地域での地域医療研修義務と同時に多くの専門的な研修と研究の環境を提示できるプログラムとして環境を整えています。

4. 研修方法

参照資料

整形外科専門研修プログラム整備基準及び付属資料（日本整形外科学会ホームページ）

<http://www.joa.or.jp/jp/edu/index.html>

整形外科専攻医マニュアルおよび指導医マニュアル（日本整形外科学会ホームページ参照）

<http://www.joa.or.jp/member/frame.asp?idl=273>

4.1 基本方針：

整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って、島根県立中央病院（基幹施設）および連携施設群において研修を行います。専門知識習得の年時毎の到達目標と専門技能修得の年時毎の到達目標は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料1「専門知識習得の年次毎の到達目標」、資料2「専門技能習得の年次毎の到達目標」を参照して下さい。

研修実績の記録と評価には、日本整形外科学会整形外科専門医管理システムを用います。専攻医は、各研修領域終了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価表で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。また、指導医は抄読会や勉強会、カンファランスの際に専攻医に対して教育的な建設的フィードバックを行います。

研修実績と評価をもとに、専門研修最終年度の12月に研修プログラム管理委員会において、専門研修修了判定を行います。判定基準は【4.6 修了要件】に定めるとおりです。

このプログラムおよび専門研修プログラム管理委員会はサイトビジットを含む第3者の評価・指導を受けます。またその際に研修プログラム統括責任者、研修連携施設指導管理責任者、指導医ならびに専攻医は真摯に対応いたします。

4.2 研修計画：

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靱帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性です。また新生児、小児、学童から成人、高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。この多様な疾患に対する専門技能を研修するために、整形外科専門研修は1カ月の研修を1単位とする単位制を取り、全カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、地域医療、小児、腫瘍の10の研修領域に分割し、専攻医が基幹病

院（島根県立中央病院）および連携病院をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、3年9ヵ月間で45単位を修得する修練プロセスで研修します。その後、翌年の1月に日整会専門医試験を受験することになります。

①専門知識の習得計画

本研修プログラムでは、専門知識を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し、知識能習得状況を6ヵ月毎に評価します（自己評価および指導医評価）。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、評価したデータをまとめた評価表（図1）を参照し、知識習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。

専攻医の過半数が獲得できていない知識があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が開催します。専攻医は1年目4月上旬の専門研修プログラム管理委員会主催のクルズスに参加し、整形外科診療を行うための基本事項を学習します。

日本整形外科学会や関連学会が認定する教育研修講演、日本整形外科学会が作成するe-LearningやTeaching fileなどを活用して、より広く、より深く学習できます。また、日本整形外科学会作成の卒後研修DVD等を利用し、診断・検査・治療の基本を学ぶことができます。

また、専門研修プログラム管理委員会が計画する、国内の整形外科領域の第一人者を招聘するセミナーに参加することによって、最先端の医学・医療を学ぶこともできます。

次ページに開催するセミナーを示します。

【専門研修プログラム管理委員会が計画するセミナー、研究会、学会】

セミナー名	開催時期	内容＊
しまね手外科・末梢神経セミナー	6月	2講師による教育研修講演 上肢・手外科および末梢神経に関する講演
しまね整形外科変性疾患研究会	7月	2講師による教育研修講演 整形外科変性疾患に関する講演
島根整形外科医会研修会	7月	1講師による教育研修講演
島根整形外科スポーツ医学フォーラム	9月	1講師による教育研修講演 スポーツ整形外科学に関する講演
島根東部リウマチセミナー	10月	1講師による教育研修講演 関節リウマチおよびリウマチ関連疾患に関する講演
くにびきセミナー	11月	3講師による教育研修講演 10領域のうち3分野
山陰整形外科集談会 (島根大学整形外科主催)	12月	症例・研究発表と1講師による教育研修講演

＊研修領域である、1. 脊椎 2. 上肢・手 3. 下肢 4. 外傷 5. リウマチ 6. スポーツ 7. 小児 8. 腫瘍 9. リハビリテーションの分野を網羅できるよう、年間のセミナーを計画します。

なお、すべての教育研修講演は日本整形外科学会が認定するものです。上肢・手外科領域の教育研修講演は日本手外科学会の認定も併せて受けます。

② 専門技能の習得計画

本研修プログラムでは、専門技能を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し技能習得状況を6ヵ月毎に評価します（自己評価および指導医評価）。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、評価したデータをまとめた評価表（表紙および図1）を参照し、技能習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。本評価には、指導医だけでなく、医療従事者（看護師、理学療法士、作業療法士、病院クラークなど）の他職種も専攻医評価に加わり、総合的に評価します。

また、関節鏡基本手技のセミナーやマイクロサージェリー（顕微鏡視下手術）を用い

た神経・血管・腱縫合の技能講習を関節模型やラットやブタ標本を用いて島根大学医学部整形外科学研究室で行います。

次ページに評価表（表 1）および評価レーダーチャート（図 1）を示します。

表 1. 評価表

研修病院名： 期間：令和 年 月 日～令和 年 月 日

専攻医氏名： 評価指導医名：

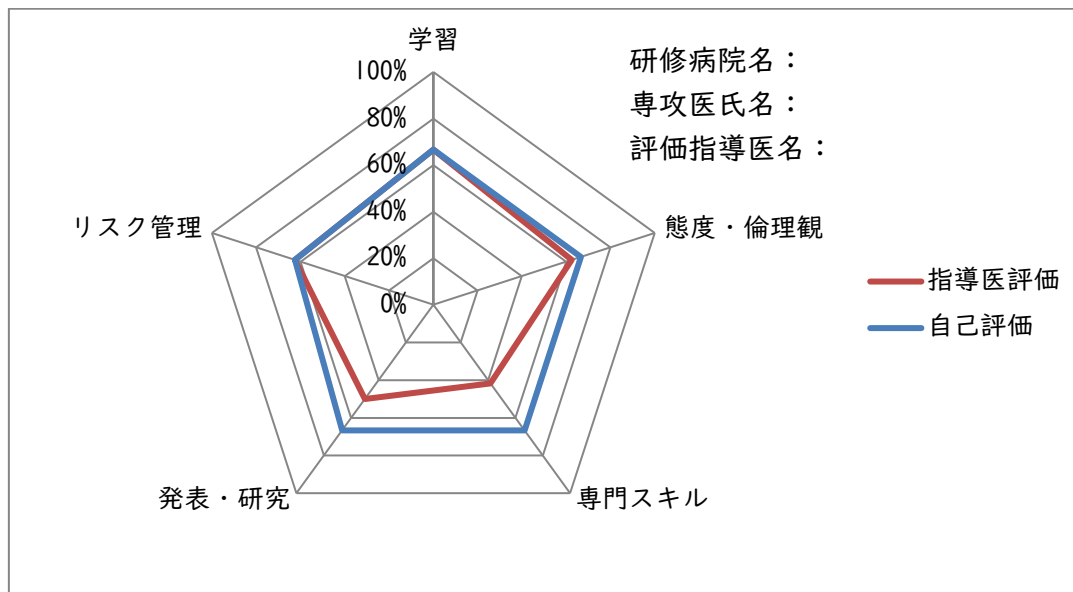
評価医療従事者名：

		自己評価		指導医評価		コメント
	評価項目	点数	合計	点数	合計	
学習	専門知識量		/6 (%)		/6 (%)	
	自主性					
	集中力					
態度・倫理観	外来診療		/8 (%)		/8 (%)	
	入院患者・家族とのコミュニケーション					
	医療職スタッフとのコミュニケーション					
	全体的倫理観、責任感					
専門スキル	検査手技		/12 (%)		/12 (%)	
	診断能力					
	手術手技					
	治療計画の妥当性					
	カルテ記載内容と完成までの期間					
	IC の内容					
発表・研究	カンファレンスの発表		/6 (%)		/6 (%)	
	学会発表・論文の作成					
	リサーチマインド					
リスク管理	外来		/8 (%)		/8 (%)	
	病棟					
	手術室					
	報告・連絡・相談					
合計		/40 (%)		/40 (%)		

優、良、不可をそれぞれ 2, 1, 0 点として、点数化し、各項目の達成度を%表示します。

評価指導医は、評価医療従事者の意見を加え、評価します。

期間：4月1日～9月30日



期間：10月1日～3月31日

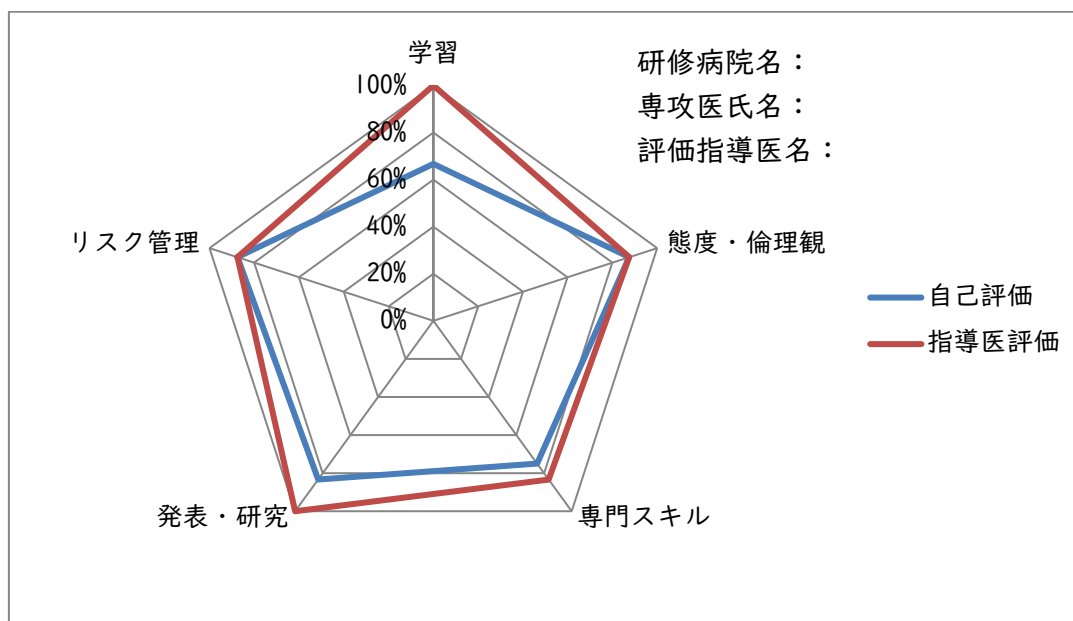


図1. 評価レーダーチャート(例)

整形外科専門研修カリキュラムの自己評価および指導医評価を点数化し、作成したもの。
半年ごとの達成度の推移を比較します

③経験目標（経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等）

経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に明示された症例数以上を島根県立中央病院及び連携施設で偏りがないように経験することができます。

④プログラム全体と各施設によるカンファレンス

各研修施設の研修委員会の計画の下、症例検討・抄読会はすべての施設で行います。専攻医の知識・技能習得のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。また、関連するリハビリ科や腫瘍科との合同カンファレンスで症例検討を行います。

⑤リサーチマインドの養成計画

すべての専攻医が自らの症例を用いて研究した成果を山陰整形外科集談会あるいは中国・四国整形外科学会で発表します。研究指導は各施設の指導医が行います。発表後、速やかに論文化し、整形外科関連医学会雑誌に投稿します。

⑥学術活動に関する具体的目標とその指導体制（専攻医１人あたりの学会発表、論文等）

専攻医が学会発表年１回以上、また論文執筆を年１編以上行えるように指導します。専門研修プログラム管理委員会は全専攻医の学会発表数および論文執筆数を年１回集計し、面接時に指導・助言します。

⑦コアコンピテンシーの研修計画（医療倫理、医療安全、院内感染対策等）

整形外科専門医としての臨床能力には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力が重要であることから、どの領域から研修を開始してもコアコンピテンシーを身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力を早期に獲得させます。

医療倫理、医療安全、院内感染対策等については、島根県立中央病院および各研修施設の医療倫理・医療安全講習会に参加し、その参加状況を年１回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

⑧ 地域医療に関する研修計画

本プログラムの研修施設群は島根県指定の医師不足地域の中核病院を含みます。すべての専攻医は島根県指定の医師不足地域中核病院に６ヵ月以上勤務します。地域内での活動として、研修期間内に１回以上、学校での運動器検診、あるいは一般住民に対する膝検診に参加します。

⑨ サブスペシャルティ領域との連続性について

整形外科専門医のサブスペシャルティ領域として、日本脊椎脊髄病学会専門医、日本

リウマチ医学会専門医、日本手外科学会専門医があります。本プログラムの島根県立中央病院および連携施設にはこれらサブスペシャリティ領域の研修施設が複数施設ずつ含まれています。整形外科専門研修期間からこれらのサブスペシャリティ領域の研修を行うことができ、専攻医のサブスペシャリティ領域の専門研修や学術活動を支援します。

4.3 研修およびプログラムの評価計画

①専攻医の評価時期と方法

専攻医および指導医は研修記録による研修実績評価を6ヵ月に1回行い、(9月末および3月末) 専門研修プログラム管理委員会に提出します。専門研修最終年度の3年9ヵ月目ではその12月末に研修実績評価を行います。

他職種も含めた島根県立中央病院および各研修施設での研修評価(態度も含めた総評)を各施設での研修終了時に行います。

専攻医は研修プログラムの取得単位、学会発表・論文執筆数、教育研修講演受講状況を年度末に専門研修プログラム管理委員会に提出し、専門研修プログラム管理委員会で評価します。上記の総評を専門研修プログラム管理委員会で年1回年度末に評価します。

②専門研修プログラム管理委員会の運営計画

専門研修プログラム管理委員会は専門研修プログラム統括責任者を委員長とし、各連携施設の専門研修指導責任者を委員とします。

島根県立中央病院臨床研修医・専攻医研修管理委員会に専門研修等部門を置き、専門研修管理に係る事務業務を行います。

年2回の定期委員会を開催します。

専門研修最終年度の3年9ヵ月の12月に専攻医4年次の修了判定委員会を行います。

必要時に臨時委員会を開催します。

専門研修プログラム管理委員会活動報告をまとめ、臨床研修医・専攻医研修管理委員会に報告します。

③プログラムとしてのFD(Faculty Development)の計画

指導医は整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 12「整形外科指導医マニュアル」に従って専攻医を指導します。指導医の指導技能向上のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。厚生労働省および日本整形外科学会主催の指導医講習会へ参加し、その参加状況を年1回専門研修プログラム管理委員会

に報告します。

④専門研修プログラムの改善方法

専門研修プログラム管理委員会で年1回検討し、必要に応じてプログラム改定を行います。

4.4 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

専門研修プログラム管理委員会は、専攻医に対するアンケートと面接で各施設の就業環境を調査します。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、専門研修指導責任者に文書で通達・指導します。

4.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計6ヵ月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することとなります。疾病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。また研修の休止期間が6ヵ月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が1年間遅れる場合もあります。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

4.6 修了要件

- ①各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。
- ②行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること。
- ③臨床医として十分な適性が備わっていること。
- ④研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により 30 単位を修得していること。
- ⑤1 回以上の学会発表、また筆頭著者として 1 編以上の論文があること。

以上①～⑤の修了認定基準をもとに、専攻研修最終年度の 3 年 9 か月目の 12 月に専門研修プログラム管理委員会において修了判定を行います。

5. 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医について

島根県立中央病院では整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」にある殆どすべての分野を研修することができます。島根県の中核病院として、最新の設備と豊富な症例を経験しながら、専門分野ごとの症例検討や抄読会などより専門的な知識・技能を指導します。

《週間予定》

*専攻医は、基幹病院研修期間において、「外傷」・「脊椎」・「上肢」・「下肢」の各専門診グループをローテーションし、外来・手術を指示の元に担当する。*月に一回、症例発表のクリニカルカンファランスを行う。

	月	火	水	木	金
AM	外来・手術	外来・手術	外来・手術	外来・手術	外来・手術
PM	手術	手術	手術	手術	手術
	X線カンファ	専攻医 症例検討会	X線カンファ	X線カンファ	手術症例 カンファ

本プログラムの連携施設は、島根大学医学部附属病院、松江赤十字病院、国立病院機構浜田医療センターの3施設です。このうち、松江赤十字病院は松江市の中核病院に該当し、国立病院機構浜田医療センターは、島根県指定中山間地域（僻地）の中核病院に該当し医師不足とされる地域です。これらの連携施設では、地域医療を中心に各連携施設での特色ある専門領域を学習します。また、整形外科専門研修プログラム管理委員会が指定した指導医との勉強会やカンファレンスの機会を設けたり、指導医に非常勤で外来診療や手術の指導を受けたりするなどして密接な連携をとって専攻医の研修を支援するとともに、中山間地域（僻地）の整形外科とも緊密な連携をとり、医療の質を担保するようにします。

したがって、地域枠や県の奨学生の専攻医にも十分な研修機会が提供できます。また、関節・スポーツ・脊椎・小児・手の外科などの専門研修も可能な特徴ある施設群を要しており、専攻医の希望に応じて、取得単位を勘案しながらローテーションする機会を提供します。また、連携するI型基幹病院である島根大学附属病院での1年間の研修において、リサーチマインドを学び、一般病院で経験することの出来ない多くの症例を経験する機会を提供します。

下記に各医療機関と修得可能な研修領域を示します。

医療機関		修得可能な研修領域*
基幹施設	島根県立中央病院	1.2.3.4.5.6.7.9
連携施設	島根大学医学部附属病院	1.2.3.4.5.6.7.8.9
連携施設	松江赤十字病院	1.2.3.4.6.10
連携施設	国立病院機構 浜田医療センター	1.2.3.4.6.10

*1. 脊椎 2. 上肢・手 3. 下肢 4. 外傷 5. リウマチ 6. スポーツ 7. 小児 8. 腫瘍 9. リハビリテーション、10. 地域医療

島根県立中央病院と連携施設とのローテーション表を下に示します。

	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目
プログラム#1	島根県立中央病院	松江赤十字病院	島根大学	浜田医療センター
プログラム#2	島根県立中央病院	島根大学	浜田医療センター	松江赤十字病院
プログラム#3	島根県立中央病院	浜田医療センター	松江赤十字病院	島根大学
プログラム#4	島根大学	松江赤十字病院	浜田医療センター	島根県立中央病院

各プログラムとも研修期間 4 年間のうち、基幹施設である島根県立中央病院を 1 年間、連携施設である島根大学附属病院を 1 年間、他の地方連携施設を 2 年間ローテーションします。これによって、小児や腫瘍などの修得しにくい領域をカバーするとともに、外傷、リハビリテーションや地域医療の領域も修得し、研修期間内に修得すべき領域の単位をすべて修得できるようにします。

整形外科診療の現場における研修方法の要点については、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 13「整形外科専攻医研修マニュアル」（日本整形外科学会ホームページ）を参照して下さい。

6. 専門研修プログラムを支える体制

①専門研修プログラムの管理運営体制

基幹施設である島根県立中央病院においては、指導管理責任者（プログラム統括責任者を兼務）および指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価ができる体制を整備します。専門研修プログラムの管理には日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることによって研修プログラムの改善を行います。

上記目的達成のために島根県立中央病院に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を置きます。

②基幹施設の役割

基幹施設である島根県立中央病院は専門研修プログラムを管理し、プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括します。

島根県立中央病院は研修環境を整備し、専攻医が整形外科の幅広い研修領域が研修でき、研修修了時に修得すべき領域の単位をすべて修得できるような専門研修施設群を形成し、専門研修プログラム管理委員会を中心として、専攻医と連携施設を統括し、専門研修プログラム全体の管理を行います。

③専門研修指導医

指導医は専門研修認定施設に勤務し、整形外科専門医の資格を1回以上更新し、なおかつ日本整形外科学会が開催する指導医講習会を5年に1回以上受講している整形外科専門医であり、本研修プログラムの指導医は上記の基準を満たした専門医です。なお、指導医は整形外科専門研修プログラム整備基準 付属資料12 整形外科指導医マニュアル（日本整形外科学会ホームページ参照）に基づいて専攻医を指導します。

④プログラム管理委員会の役割と権限

1) 整形外科研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成や研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統括管理を行います。

2) 整形外科研修プログラム管理委員会は研修の評価及び認定において、必要に応じて指導医から各専攻医の研修進捗状況について情報提供を受けることにより、各専攻医

の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるよう、整形外科専門研修プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修が行われるよう配慮します。

3) 研修プログラム管理委員会は、専攻医が研修を継続することが困難であると認める場合には、当該専攻医がそれまでに受けた専門医研修に係る当該専攻医の評価を行い、管理者に対し、当該専攻医の専門医研修を中断することを勧告することができます。

4) 研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修期間の終了に際し、専門医研修に関する当該専攻医の評価を行い、管理者に対し当該専攻医の評価を報告します。

5) 整形外科専門研修プログラム管理委員会の責任者である専門研修プログラム統括責任者が、整形外科専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修終了判定を行います。

6) 島根県立中央病院は連携施設とともに研修施設群を形成します。島根県立中央病院に置かれたプログラム統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、プログラムの改善を行います。

⑤プログラム統括責任者の役割と権限

プログラム統括責任者は、整形外科領域における十分な診療経験と教育指導能力を有し、以下の整形外科診療および整形外科研究に従事した期間、業績、研究実績を満たした整形外科医とされており、本研修プログラム統括責任者はこの基準を満たしています。

- 1) 整形外科専門研修指導医の基準を満たす整形外科専門医
- 2) 医学博士号またはピアレビューを受けた英語による筆頭原著論文3編を有する者。

プログラム統括責任者の役割・権限は以下の通りとします。

- 1) 専門研修基幹施設である島根県立中央病院における研修プログラム管理委員会の責任者であり、プログラムの作成、運営、管理を担う。
- 2) 専門加修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・修了判定について最終責任を負う。

⑥労働環境、労働安全、勤務条件

島根県立中央病院や各研修連携施設の病院規定によりますが、労働環境、労働安全、勤務条件等へ以下に示す配慮をします。

- ・ 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- ・ 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- ・ 過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- ・ 施設の給与体系を明示します。

7. 募集人数と応募方法

【専攻医受入数】各年次1名 合計 4名

本プログラムでの専攻医最大受入可能数は、指導医数及び各施設の新患数及び手術数で定められている受入基準や、その各施設の受入可能専攻医数をもとに、群全体の受入数を各年次1名、合計4名と設定しました。

【応募方法】

書類は Word または PDF の形式にて、E-mail にて提出してください

(電子媒体で提出が難しい場合は、郵送にて提出してください)

E-mail の場合: 「kouki@spch.izumo.shimane.jp」宛に添付ファイル形式にて送信してください

その際の件名は、「島根県立中央病院 整形外科専門研修プログラム応募」としてください

郵送の場合: 〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

「島根県立中央病院 臨床教育・研修支援センター」宛に自身で簡易書留にて郵送してください

また、封筒に「整形外科専攻医応募書類在中」と記載してください

必要書類:

- ・履歴書
- ・医師免許証(コピー)
- ・医師臨床研修修了登録証(コピー)

【募集期間】専門医機構のスケジュールに準ずる(定員に満たない場合は第2回目の募集も予定します)

【問い合わせ先】

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1-1

島根県立中央病院整形外科

担当: 飛田正敏 (研修プログラム統括責任者)

TEL: 0853-22-5111

FAX: 0853-21-2975

e-mail: kouki@spch.izumo.shimane.jp

URL: [http:// www.spch.izumo.shimane.jp/](http://www.spch.izumo.shimane.jp/)

【病院見学の申し込みについて】

島根県立中央病院は下記ページの「病院見学申し込み」よりお申込み下さい。

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目 1-1

島根県立中央病院 臨床教育・研修支援センター

(0853)30-6445

shokirin@spch.izumo.shimane.jp